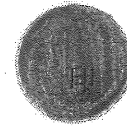


別紙第1号様式

令和4年2月1日

四街道市長 様

(法人名) 社会福祉法人笑顔
(理事長名) 櫻井守



令和3年度社会福祉法人指導監査の結果に対する改善状況について
令和3年12月17日付 高 第161号で通知のありましたこのことについて、
指摘事項改善状況報告書(別記第2号様式)を提出します

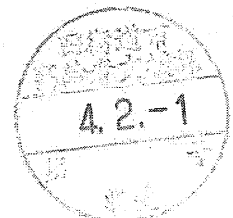
連絡先

〒284-0001

千葉県四街道市595-1

社会福祉法人笑顔 特別養護老人ホームからたち

渡邊正史 TEL043(312)3111



指摘事項改善状況報告書

法人名 社会福祉法人笑顔

指摘事項	改善状況	未改善の理由・改善計画等	備考
注記事項5の「法人が作成する計算書類」の項の記載内容と作成された計算書類とが不一致である。	今後、記載内容と作成された計算書類とが不一致のないよう確認すること及び、第〇号様式〇号の記載とすることとする。		
社会福祉法人会計基準に定められた計算書類で作成すること。	今後、社会福祉法人会計基準に定められた計算書類で、作成することとする。		
固定資産の区分に「基本財産」の区分がない。定款第30条には、基本財産の定義があるので、「基本財産」として区分表示すること。また、附属明細書にも記載がない。	固定資産の区分に基本財産を設定し以後区分表示する。以後の決算における附属明細書にも基本財産として記載する。		